

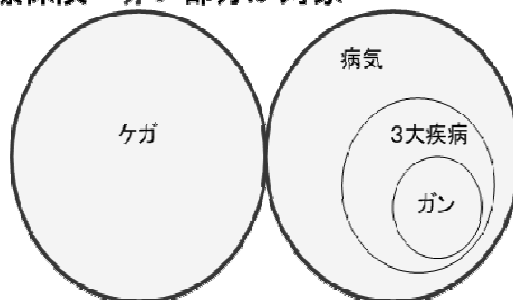
いまや「がん」は、なおる時代一。
それでも、大きな負担がかかります。

「健康保険適用外費用」や
「収入の減少・途絶」に備えるために
準備しておきたい金額の目安は、

約 **200** 万円～約 **500** 万円

NISSAY DATA BOOK 2011

医療保険…赤い部分が対象



3大疾病とは、がん・急性心筋梗塞・脳卒中

＜医療保険とがん保険の主な違い＞

医療保険	チェック	がん保険
病気・ケガ	給付対象となる入院	がん
申し込み・告知(診査)・第一回保険料の支払いが済んだ日(責任開始日)	保障開始日	責任開始日から90日間または3ヶ月など所定の期間を経過した日
30日、60日、120日等 上限日数の規定あり	一入院の 給付上限日数	上限なし
特になし	診断給付金	がんと診断された場合に支払われるもので、がん保険には付随している場合が多い

がん保険の特徴①

- がん保険は、広く病気などに備える医療保険に比べ、「万一」の要素が強い。
- がんにならない限り保険金は受け取れないが、がんを患った際の保障は手厚い。

日本経済新聞2011.10.19

保障内容(最も一般的な保険商品の場合)

	保障内容	保険金・給付金
初めてがんと診断	①がん診断給付金	100万円
がんを直接の原因とする入院	②がん入院給付金	入院日数 支払回数 無制限 日額 10,000円
がんを直接の原因とする手術	②がん手術給付金	支払回数 無制限 手術の種類により 40・20・10万円
がん入院給付金の支払対象となる入院を20日以上継続後退院	②がん退院後療養給付金	支払回数 無制限 10万円
がんを直接の原因とする死亡・所定の高度障がい状態	②がん死亡給付金 がん高度障がい給付金 または	100万円
がん以外の原因で死亡・所定の高度障がい状態	③死亡給付金 高度障がい給付金	10万円

日本生命保険相互会社

がん保険の特徴②

- 基本的な保障の他に、特約(主契約に追加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させるもの)などで様々な給付の機会があるのががん保険の特徴。(例:抗がん剤や放射線、先進医療などの手術以外の治療、通院や退院後の生活費、在宅緩和ケアなど)

給付の種類が増えた背景

- ①抗がん剤や放射線による治療の拡大
→抗がん剤治療による自己負担額の増加と治療期間の長期化。
→健康保険適用外先進医療の高費用負担。
- ②入院期間の短縮による通院治療の増加
→がん患者の一回の平均入院日数：40日（1999年）から24日（2008年）へ短縮。（厚生労働省データ）
- ③がんになった人の67%が収入減（アクサ生命調査）だが、早期がん（がんを患い回復した場合）の費用は100万円程度が全体の66%。（アフラック調査）

先進医療給付金

- がんの治療の目的で、厚生労働大臣が定める先進医療を、所定の施設で受けるとき、先進医療に関わる技術料を保障する。

通院給付金（往診も可）

- 入院給付金の支払い日数が一日以上となる入院をし、その入院前後の一定期間にごん治療のために通院をした場合に（通院給付金×通院日数）を受け取ることができる。
- 「通院」とは、医師または歯科医師による治療が必要であり、病院または診療所において、外来による診察、投薬、処置、手術その他の治療を受けること。
- がん治療を直接の目的としない場合は対象とならない。

東京海上日動あんしん生命

在宅緩和ケア給付金

- がんで余命6ヶ月以内と診断され、医師の管理のもと「在宅末期医療（在宅ターミナルケア）」を受けられる場合をサポートする給付金。
- 「在宅末期医療」開始から180日間、在宅緩和ケア給付金を受け取ることができる。

アフラック、ブルデンシャル生命保険